

中国国家認証認可監督管理委員会通知
《国家認監委発布強制製品認証（CCC 認証）実施規則の通知》
（2014年9月1日より実施）

総合的な改革を深め、強制製品認証（CCC 認証）制度システムの改善の為、本委員会は、関連法律、法規の要求に基づき、パイロット認証での規則の実施経験を結合させ、総合的な製品強制認証（CCC 認証）実施規則の調整、改訂を行う。改訂の完了した強制製品認証実施規則を通知する（添付文書 2 ～ 18 を参照、以下『新規則』と称す）。新規則は 2014 年 9 月 1 日より正式に実施し、旧規則に替わる新規則は付属文書 1 の対照表を参照のこと。各関連指定認証機関は、新規則と既に発布してある強制製品認証共通実施規則の要求に従い、対応製品の認証実施細則を制定しなければならず、認証実施細則は 2014 年 9 月 1 日前に本委員会認証監督管理部へ登録後、関連指定領域の認証活動を展開できる。新規則の実施日より、新たに受理された委託業務に対し指定認証機関は、新規則で認証を実施しなければならない。新規則実施前に既に発行済みの強制製品認証証書は継続使用でき、指定認証機関は、認証証書の切り替え業務を行う際、満期による切替、標準変更、製品変更等の自然な形で切替を行わなくてはならない。技術の発展、新製品の出現により、認証適用基準は改善を続けていく。今回の改訂では規則適用製品に以下の調整を行った。

1. 「照明器具類—バラストタイプ」項目に「高輝度ガス放電ランプ電子安定器、DC または AC 電子制御装置と LED モジュール」の 2 製品を追加。
2. 「低圧電気類—漏電保護器類」項目に「家庭用及びこれに類する用途の電気コンセント式残留電流電器（SRCD）」の 1 製品、「低圧電気分類—遮断器類」項目に「家庭用及びこれに類する用途の B 型残留電流動作遮断器（B 型 RCCB、B 型 RCBO）、家庭用及びこれに類する用途の可搬式の過電流保護遮断器（SMCB）」の 2 製品を追加。
3. 「電線ケーブル類」項目に「JB/T 8735.2-2011、JB/T 8734.2 ～ .6-2012 を新規則適用により新しく追加する製品規格型番」を追加。

関連指定認証機関は、新規追加された製品状況に基づき、関連生産企業へ認証の実施、周知徹底を図らなければならない。改訂により新規追加製品は 2015 年 9 月 1 日から認証を受けていない製品の勝手な出荷、販売、輸入又はその他の経営活動に使用してはならない。

1. 強制性製品認証 具体的な製品実施規則調整対比表
2. CNCA-C01-01：2014 強制性製品認証 実施規則 電線、ケーブル製品
3. CNCA-C02-01：2014 強制性製品認証 実施規則 回路スイッチと保護・接続用電気機器（電気機器付属部品）
4. CNCA-C03-01：2014 強制性製品認証 実施規則 低圧電気機器、低圧開閉装置及び制御装置組立品
5. CNCA-C03-02：2014 強制性製品認証 実施規則 低圧電気機器、低圧部品
6. CNCA-C04-01：2014 強制性製品認証 実施規則 小出力モーター
7. CNCA-C05-01：2014 強制性製品認証 実施規則 電動工具
8. CNCA-C06-01：2014 強制性製品認証 実施規則 電気溶接機
9. CNCA-C07-01：2014 強制性製品認証 実施規則 家庭用及びこれに類する用途の設備
10. CNCA-C08-01：2014 強制性製品認証 実施規則 オーディオ・ビデオ設備
11. CNCA-C09-01：2014 強制性製品認証 実施規則 情報技術設備
12. CNCA-C10-01：2014 強制性製品認証 実施規則 照明器具
13. CNCA-C13-01：2014 強制性製品認証 実施規則 安全ガラス
14. CNCA-C14-01：2014 強制性製品認証 実施規則 農業機械製品
15. CNCA-C16-01：2014 強制性製品認証 実施規則 通信端末設備
16. CNCA-C19-01：2014 強制性製品認証 実施規則 盗難防止警報製品
17. CNCA-C19-02：2014 強制性製品認証 実施規則 安全保護実体保護製品
18. CNCA-C21-01：2014 強制性製品認証 実施規則 装飾内装製品